

株式会社 吉村植木園 環境行動計画

平成24年 2月27日

取組方針

株式会社 吉村植木園では、地球規模での環境に対する課題として、自然と人間との共存を考える必要があると認識しており、事業活動を通じて循環型環境づくりを推進し、地域社会の発展や未来を担う子供達の育成のため、よりよい環境づくりに貢献しています。

また、事業活動本来が自然への循環型であるので、その事を再認識し、自ら責任を持ち環境負荷の継続的な削減と環境の改善をはかるため、以下の取組を社員一丸となって推進しています。

- ①事業活動の中での省エネルギーと省資源
(自動車燃料の節約、紙使用量の節減、節水)
- ②廃棄物の削減とリサイクル化
- ③危険物・化学物質の安全な取扱い
- ④5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の徹底

この方針に基づいて、社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成24年 2月27日

株式会社 吉村植木園

代表取締役 中川 茂

3 環境負荷の低減目標

~~25年度~~
24年度(23年10月～24年9月)に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。

(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも23年度です。)

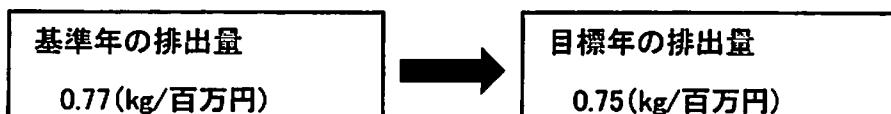
【目標1】 二酸化炭素の売上高当りの排出量を2%削減する



【目標2】 産業廃棄物の売上高当りの排出量を2%削減する



【目標3】 コピー用紙の売上高当りの使用量を2%削減する



【目標4】 水の売上高当りの使用量を2%削減する



【目標5】 農薬等の安全管理を徹底する。

4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素排出量の削減

- ・ 急発進、急加速、空ぶかしは絶対に行わない
- ・ 駐停車中のエンジンの停止
- ・ 相乗りの推進
- ・ 車輛及び機材の適正な整備
- ・ 昼休み、不在時の消灯
- ・ 空調の適温化(冷房28度、暖房20度)
- ・ OA機器の待機時は電源遮断

【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

- ・ 剪定枝等は埋立処理用分と再資源化等に分別処理する
- ・ 分別回収ボックスを配置し、ゴミの分別を徹底する
- ・ 詰替え可能な製品を優先的に使用する
- ・ 製品ができるだけ長期間使用する

【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ・電子メディア等の利用によるペーパーレス化の取組
- ・使用済み用紙の裏紙の再利用
- ・両面コピーの実施

【取組4】 水使用量の削減

- ・散水用には濁りの無い用水路の水を使用する
- ・作業機材の洗浄時には、流水使用と溜水使用に分けて洗浄する
- ・生活利用水はこまめに止水する

【取組5】 農薬等の安全管理

- ・農薬等は、決められた鍵付きの保管庫に保管する
- ・農薬等の容器は、確実に蓋をする
- ・農薬等は、取扱い主任者が管理する
- ・保管庫からの農薬等の持ち出し量を記録する
- ・農薬を取扱う社員に対して農薬取扱いの安全教育を行う

【取組6】 その他の取組

- ・資材置き場、事務所内の整理整頓に努める
- ・社員全員が環境保全活動に参加できる社内体制をつくる
- ・再生紙、エコマーク商品を積極的に購入する
- ・壁面、屋上緑化の奨励

5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。